

日医発第 1982 号(情シ)
令和 8 年 3 月 12 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
佐原 博之
(公印省略)

令和 8 年度以降の「リモート署名サービス」利用について (周知)

平素より本会会務の運営に特段のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、電子処方箋を発行するためには、HPKI の署名サービスの利用が必須ですが、令和 7 年 4 月から、一般財団法人医療情報システム開発センター (MEDIS) が提供する「リモート署名サービス」の利用料が有料となりました。

それを受け、本会としては、IC カード不足に伴う医師資格証発行の一時停止中でもあったことから、電子処方箋発行の体制を整えていただいた医療機関にご迷惑がかからないよう、令和 7 年度の利用料について、日医 A①会員の先生に対して一部補助を実施する旨ご案内いたしました (令和 7 年 3 月 27 日)。

その際、この補助は令和 7 年度限りのご案内いたしましたとおり、令和 8 年度 (本年 4 月) 以降、「リモート署名サービス」を継続してご利用される場合には、規定どおりの利用料※が発生いたしますことをご承知おきください。

なお、電子処方箋の発行方法には、HPKI セカンド電子証明書を用いてクラウド型で行う「リモート署名」のほかに、医師資格証 (HPKI カード) の IC カードを用いた「ローカル署名」という方法もあります。

そして、ローカル署名だけを用いる場合は、リモート署名サービスをお使いいただく必要がないため、上記の利用料も発生いたしません。

現在、ICカードが入荷し、医師資格証発行を一時停止していた期間に申請いただいた医師を対象に、医師資格証の発行を順次進めています。多くの先生にお待ちいただいている状況のため、すべての先生のお手元に届くまでには、なお一定の時間を要する見込みです。

そこで、「医師資格証（ICカード）の優先発行と申請書の改訂について」（令和7年12月2日 日医発第1317号）でご案内のとおり、ローカル署名を利用している方、あるいは利用予定の方に限り、令和7年12月から医師資格証の優先発行を開始しております。

令和8年度以降、「リモート署名サービス」を使用せず、ローカル署名方式で電子処方箋の発行を予定されている医療機関におかれましては、下記の優先発行申請フォームから、お早めにお申し込みください。

【優先発行申請フォーム】

<https://form.jmaca.med.or.jp/usrjmaca/01/wrd/>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

※【参考】「リモート署名サービス」の利用料について

種別	価格（税込）
診療所	11,000円
病院（400床未満）	55,000円
病院（400床以上）	110,000円

リモート署名サービスに係るお問い合わせは、一般財団法人 医療情報システム開発センター（委託先：ファインデックス）に下記WEBページの「お問い合わせ」からお問い合わせください。※お電話での問い合わせは受け付けておりません
<https://hp.hpki-cardless-signature.net/>

以上

【本件についての問い合わせ先】

公益社団法人日本医師会 電子認証センター

電話：03-3942-7050

メール：toiawase@jmaca.med.or.jp